

株式会社十八親和銀行が実施する 西日本鋼業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社十八親和銀行が実施する西日本鋼業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

西日本鋼業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が西日本鋼業株式会社（「西日本鋼業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、西日本鋼業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、西日本鋼業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

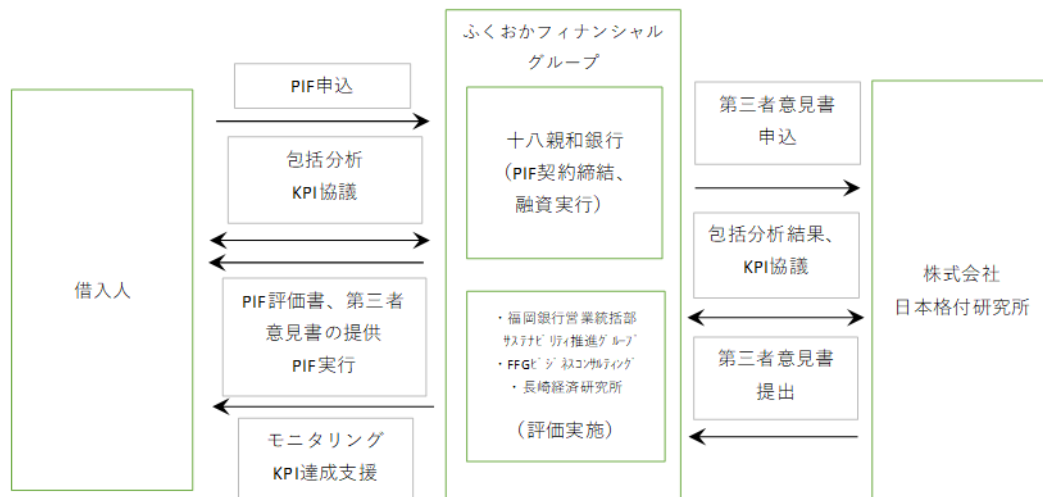
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行営業統括部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西日本鋼業から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ



JCR Sustainable PIF for SMEs

イブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：西日本鋼業株式会社

(十八親和銀行佐世保本店営業部取引)

2025年3月25日

 十八親和銀行 株式会社 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所（以下、当社）は、株式会社十八親和銀行が西日本鋼業株式会社（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※¹に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要.....	4
1-1 経営方針	4
1-2 会社基礎情報	5
1-3 事業概要	8
1-4 業界動向	17
2.サステナビリティ活動.....	21
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	21
2-2 ESG の取り組み.....	23
3.包括的分析.....	35
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	35
3-2 個別要因を加味したインパクトの特定	36
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	38
4.KPI の設定.....	40
5.マネジメント体制	45
6.モニタリングの頻度と方法	45

<要約>

同社は高炉メーカーや造船所から排出される鋼材の端材を活用し、熱間圧延により鉄筋を製造するとともに住宅基礎ユニット鉄筋を主とした鉄筋の加工・販売を行っている。伸鉄業と呼ばれる鋼材の端材を活用した鉄筋の製造は日本全国でも珍しく、省資源・省エネルギー型の事業である。また同社は自社で生産した鉄筋を利用した鉄筋加工を得意としている。

<同社および同グループの事業の特徴・強み>

- ・伸鉄業という全国でも珍しい業種で、省資源型・省エネルギー型の熱間圧延による鉄筋製造を行う。
- ・品質マネジメントシステム ISO9001 の認証を取得し、また製造する鉄筋は JIS 規格の認証を取得するなど品質管理を徹底している。
- ・得意とする鉄筋加工の技術を生かし、住宅基礎ユニット鉄筋の加工・販売を行い、九州でもトップクラスの販売実績を誇る。

同社は事業の特徴を生かし、廃棄物を極力排出しない、資源循環型のビジネスモデルを構築するとともに、燃料に再生油を使用したり、節電を徹底するなど環境負荷の低減を意識した取り組みを行っている。

また従業員の安全管理を徹底し、働きやすい環境を整えながら人材の育成・採用にも継続して取り組んでおり、一連の取り組みにより従業員エンゲージメントを高め会社の持続可能性を高めていく方針である。

<同社および同グループのサステナビリティ/ESG の取り組み>

環境面	廃棄物を出さない事業モデルを構築し、また燃料に再生油を使用、節電を徹底するなど環境負荷の低減を意識した取り組みを行う。
社会面	従業員の安全を守ることを徹底、労働環境の改善に努めながら、人材の育成・継続的な従業員の採用を行い働きやすい職場環境の構築に努めている。また佐世保市を代表する企業として、率先して地域社会へ貢献するような活動を行っている。
コーポレートガバナンス	株主、取引先や消費者などすべてのステークホルダーに対して真摯に向き合いながら、透明性のある企業経営を目指している。

当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社および同グループのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「教育」「雇用」「賃金」「インフラ」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「社会的保護」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを、同社および同グループのサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 4 項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

《KPI 案》

テーマ	KPI 内容
環境負荷の軽減	2030 年度までに工場の照明を LED 化する (現在進捗率 70%)
	年間の使用電力量を削減する (鉄筋生産額 1 百万円あたりの使用電力量を 5%削減する) ・2025 年度：2023 年度比 3%削減する ・2026 年度以降：2023 年度比 5%削減する
紙の使用量の削減、業務効率化	社内業務のデジタル化を推進し、事務用品の紙製消耗品を削減する ・2025 年度までに事務用の紙製消耗品の使用量を調査、把握し、帳簿とワークフローのデジタル化を行う。 ・2027 年度までに勤怠管理や労務管理などのデジタル化を行い、効果を検証する。
従業員の安全を守る取り組み	重大な労災事故をゼロにする
労働条件の改善	資格手当を含めた給与体系を見直し、再構築する ・2025 年度までに新しい制度を策定する。 ・2027 年度までに施行開始のための準備作業を行う。 ・2028 年度以降運用を開始し、改善点などを毎年検討する
安定した住宅供給に貢献する	住宅基礎ユニット鉄筋の出荷棟数を 2027 年度までに年間 5,000 棟にする。以降年間 5,000 棟の出荷を維持する。
地域の経済発展に貢献する	住宅基礎ユニット鉄筋を出荷している基礎業者を 300 先へ増加させる。 (※2025 年 2 月末現在 190 先)

今後同社および同グループの持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

《今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要》

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年

1. 会社概要

1-1 経営方針



西日本鋼業株式会社

Nishinippon Kogyo Co., LTD.

《経営理念・スローガン》

国内唯一の建設用再生棒鋼製造メーカーとして、鉄筋加工部門を含め安全第一に信頼性の高い高品質な製品を提供することを目標に掲げ、地域に根付いた、地域に貢献できる企業を目指します。

〈社名・ロゴマークについて〉

弊社は、1948年（昭和23年）全国的な戦後復興による伸鉄業の操業再開に伴い、中ゲタ鋼管（株）（旧：住金物産（株）、現：日鉄物産（株））や地元の財界人からの出資により設立しており、当時の創業時の想いが「西日本」に込められています。

「西日本」という社名に負けないように地元の長崎県佐世保の地より、全国へ貢献できる加工型製造メーカーを目指して参りたいと思います。ロゴマークは、「西日本」の二つの「N」をモチーフに周りを模り、中央に「鋼業」の「K」を配置しています。

〈トップメッセージ〉

弊社は、造船所などの地域で発生した鋼板や端材などを仕入れてCO₂排出を最小限度に止めたサステナブルな製造方法を採用し、大手電気炉メーカーと同様に熱間圧延により棒鋼（鉄筋）を製造しています。

弊社で製造される製品の一部はJIS認証を取得しており「ながさき県内生産品」にも登録、地元長崎県の公共工事に貢献する資材を提供しています。

一方で、加工部門の住宅基礎ユニット鉄筋については長崎県内の戸建て住宅着工戸数の約6割を占めており、2024年7月に落成した福岡県大牟田市の大牟田工場を含め今後九州全域をカバーしていきたいと思っています。

また、新たな取組みとして原材料の幅を広げる研究開発や製造副産物の新たな付加価値の創出なども行っており、鉄筋に関する様々な可能性にチャレンジし新たなビジネスモデルの構築を引き続き模索していきたいと思っています。そのためにも、社員の働き甲斐を醸成し活気ある組織を創り、技術力・発想力の向上に努めて参ります。

今後、一気通貫型の加工型製造メーカーとして地域の発展とお客様への信頼性を高め皆様に貢献できる企業を目指して参ります。

西日本鋼業株式会社
代表取締役社長 西山 寛

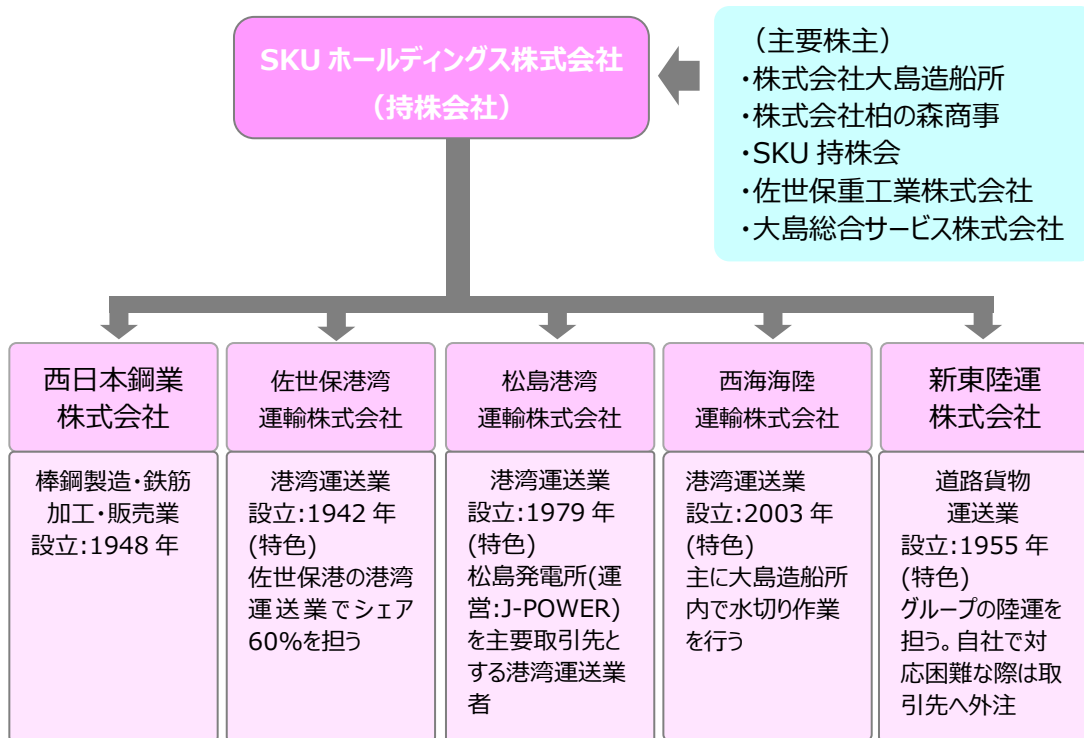
1-2 会社基礎情報

会社名	西日本鋼業株式会社
代表者	宗 博美 西山 寛
設立	1948年4月
本社所在地	長崎県佐世保市干尽町4番地の8
拠点等	本社 長崎県佐世保市干尽町4番地の8 製造工場 長崎県佐世保市干尽町4番地の8 加工工場 長崎県佐世保市干尽町5番地の7 大牟田工場 福岡県大牟田市四山町79番33(みなと産業団地内)
資本金	100,000,000円
従業員数	84名(2025年1月現在)
株主	SKUホールディングス株式会社
事業内容	建設用棒鋼(鉄筋)の製造 住宅基礎ユニット鉄筋、有害鳥獣対策防護柵資材、港湾土木資材などの鉄筋加工及びホームセンター向け加工製品の販売
加盟団体	一般社団法人日本鉄鋼連盟 一般社団法人日本住宅基礎鉄筋工業会 佐世保工業会
主要取引先	日鉄物産株式会社、阪和興業株式会社、エムエム建材株式会社、伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社、小野建株式会社 他
営業品目	<p>◀熱間圧延品の製造・販売▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎SD 295 鉄筋コンクリート用異形棒鋼(D10m/m・D13m/m) ◎SD 345 鉄筋コンクリート用異形棒鋼(D10m/m・D13m/m) ◎SR 235 鉄筋コンクリート用異形丸鋼(Φ9m/m・Φ13m/m) ◎SS 400 一般構造用圧延鋼材(Φ9m/m・Φ13m/m・Φ16m/m) ◎SDR 295 鉄筋コンクリート用再生異形棒鋼(D10m/m・D13m/m) ◎SDR 345 鉄筋コンクリート用再生異形棒鋼(D10m/m・D13m/m) ◎SRR 235 鉄筋コンクリート用再生丸鋼(Φ9m/m・Φ13m/m) <p>※◎は「ながさき県内生産品登録製品」</p> <p>〈従来タイプ(ノンJIS品)〉 異形棒鋼(D10m/m・D13m/m) 普通丸鋼(Φ9m/m・Φ13m/m)</p> <p>◀鉄筋加工品の加工・販売▶ 住宅基礎ユニット鉄筋の加工・販売、有害鳥獣対策防護柵支柱の加工・販売、港湾土木等の鉄筋加工・販売、ホームセンター向け鉄筋切断加工・販売</p>

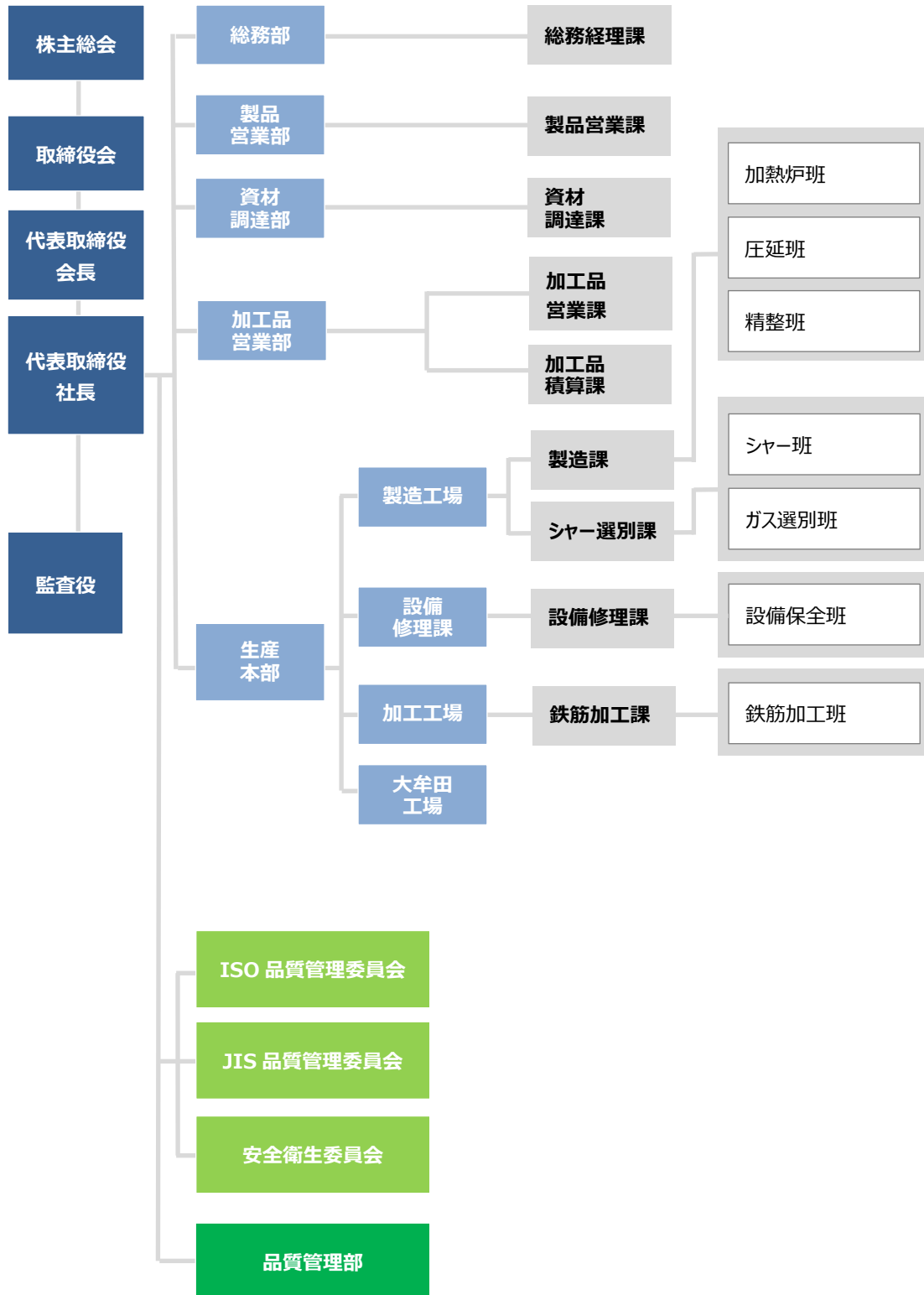
〈沿革〉

1948年	4月	小型丸棒の製造販売を目的に設立 資本金 100 万円
1971年	10月	新圧延工場落成
1974年	2月	増資/資本金 3,000 万円
1979年	1月	増資/資本金 5,000 万円
1985年	から	圧延ライン工事開始 加熱炉予熱帯延長、圧延設備自動化更新、製品自動
1994年	まで	計数装置、製品自動選別仕分装置、製品自動結束装置など各設備工事
1999年	12月	鉄筋加工部門に進出
2002年	4月	韓国へ輸出を開始
2009年	6月	事務所棟新築、住宅加工工場増設
2013年	10月	鉄筋加工 新工場完成 マルチスポット溶接装置設置
2023年	5月	鉄筋加工 マルチスポット溶接装置 2号機設置
	10月	事務所移転
2024年	7月	福岡県大牟田市に大牟田工場（第第二加工工場）落成

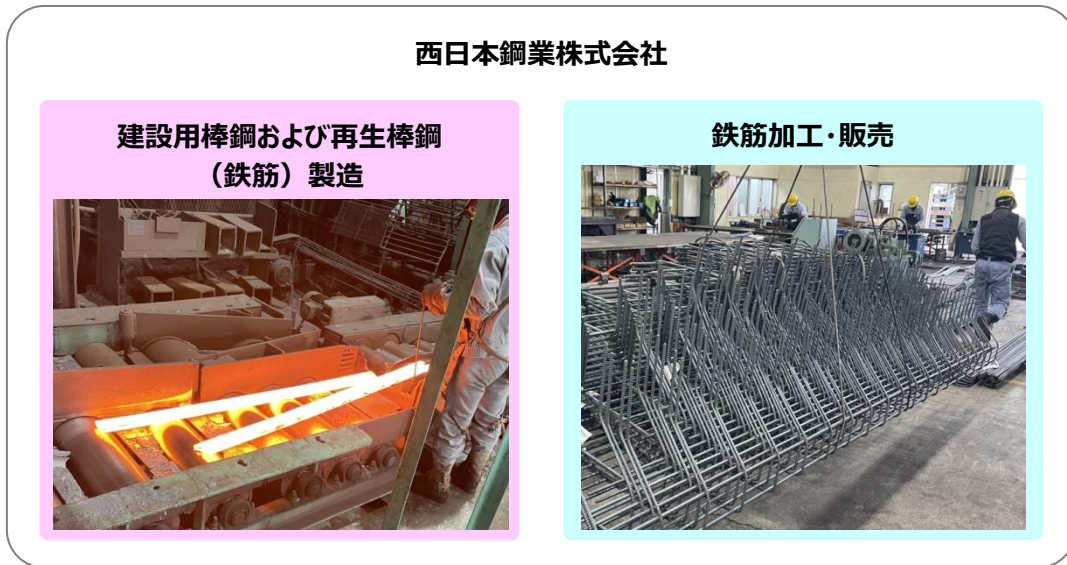
〈グループ相関図〉



《同社組織図》



1-3 事業概要

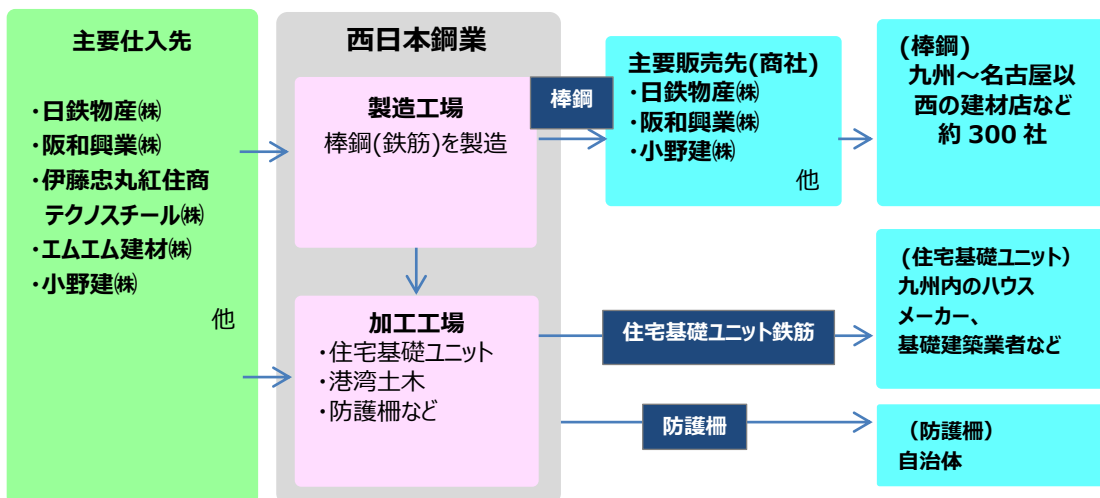


同社は 1948 年創業の建設用再生鉄筋の伸鉄^{※2}メーカーである。熱間圧延^{※3}により鉄筋を製造するほか、近年は製造された鉄筋を加工して住宅基礎ユニット鉄筋の加工・販売を主な事業として行っている。

※2 伸鉄：鋼材の端材から（製鋼工程を経ることなく）加熱・圧延・引き抜き等の工程だけで丸棒や平鋼を製造する方法。

※3 熱間圧延：材料を加熱し高温にして軟化させ、回転しているロールの間に材料をはさみ、圧力で材料を薄く、あるいは細く延ばす加工法。

＜商流＞



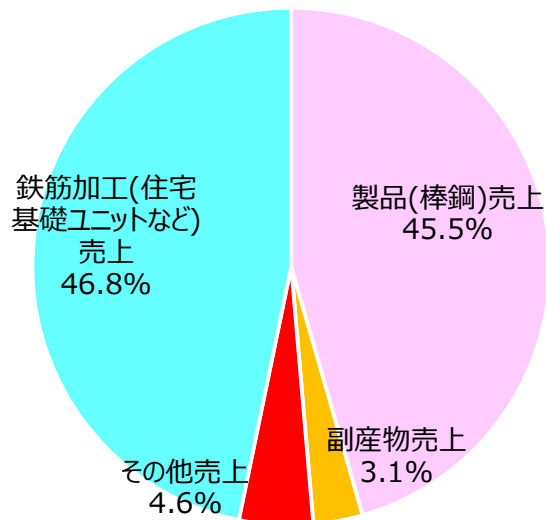
鉄筋製造では、高炉メーカーや造船所で発生した鋼板の端材などを原材料としており、製造された鉄筋は商社を通じて建材店などへ出荷される。出荷された鉄筋は公共土木工事や港湾土木工事などの鉄筋コンクリートなどに使用されている。

また同社では製造された鉄筋を加工して、住宅基礎ユニット鉄筋のほか、有害鳥獣対策の防護柵や港湾土木用資材などの鉄筋加工品、およびホームセンター向けの製品の加工を行っている。

事業割合では、鉄筋の生産売上は 45.5%程度、住宅基礎ユニット鉄筋を含めた鉄筋加工の売上は 46.8%程度となっている。

また、鉄筋の生産過程で発生したスクラップ（鉄筋を製品規格の長さにカットした際に発生する切れ端）の売上が 3.1%程度、住宅基礎ユニット鉄筋を販売する際に住宅基礎副資材を併せて販売している 売上が 4.6%程度となっている。

《事業割合》



《 建設用鉄筋および再生鉄筋の製造 》

同社では電気炉を保有しておらず、鉄筋を製造する方法は製鋼工程を経ない熱間圧延による。原材料となる鋼板の端材などを厚さ12~35mm、長さ1m~1.5m程度に切断し、1200℃程度で加熱し圧延ロールで伸ばしていくこととなる。原材料の質量と品種により出来上がる鉄筋の長さは様々であるが、30mまで製造可能な冷却床を有している。出来上がった鉄筋を製品の規格寸法（3.5m~8m）に合わせて切断して出荷することとなる。

同社では切断した際に発生する切れ端などはスクラップ業者へ販売しており、最終的に大手電気炉メーカーの原材料として再利用される。

《製造工程》



〈出典：同社資料により当社作成〉

《 住宅基礎ユニット鉄筋の加工・販売 》

鉄筋の製造とともに、同社の中核事業である住宅基礎ユニット鉄筋の加工・販売は、長崎県内の戸建てのうち約 6 割を占めており、九州内でもトップクラスの販売棟数を誇っている。約 190 のハウスメーカーや基礎業者から受注しており、年間で約 3,000 棟を出荷している。

2024 年には福岡県大牟田市に新加工工場を建設して稼働を開始しており、今後さらに受注する取引先を増加させ、出荷棟数を増やすことで福岡県や熊本県での販売を強化していく方針である。

《加工工程》



〈出典：同社資料により当社作成〉

《大牟田工場新設》

前述のとおり、同社では 2024 年 7 月に福岡県大牟田市に同社 2 番目となる加工工場を建設した。同工場では住宅基礎ユニット鉄筋を中心とした様々な鉄筋加工を行っている。



〈出典：同社 HP より〉

《概要》

名称	西日本鋼業株式会社 大牟田工場
所在地	福岡県大牟田市四山町 79 番 33 (みなと産業団地内)
敷地面積	12,408.58m ² (3,753.58 坪)
延床面積	2,536.98m ² (767.44 坪)
	工場：2,270.88m ² (686.94 坪)
	事務所：266.10m ² (80.50 坪)
工場落成日	2024 年 7 月 6 日

本工場の稼働により、九州中部での営業展開が可能となり、製品のリードタイムが短縮される。また大牟田商工会議所に加盟して地元業者との連携も強化していく方針である。さらに熊本県に隣接していることから熊本県の地場業者との連携も強化、ハウスメーカーの熊本地区・各営業所への営業展開によりさらに九州でのシェアを獲得していくこととしている。

《 品質管理方針 》

《品質方針》

顧客のニーズを的確に把握し、法令や規格要求事項を満たした信頼性の高い、高品質な商品を提供する

高炉メーカーや電気炉メーカーで製造される鉄筋と比較すると、伸鉄メーカーで製造される鉄筋は品質面で劣るというイメージが付きまとう。そのため同社では品質マネジメントシステムをもとに自社製品の品質管理を体系化し、製品の品質の均一化を図るとともに品質の維持・向上を目指している。

《品質管理体制》

《会社全体の品質マネジメント・ISO9001 認証の取得》

認証対象：「鉄筋コンクリート棒鋼の製造、並びに鉄筋加工品の製造」

《棒鋼製造・JIS 規格の取得》

同社が製造する鉄筋では、顧客の要望に合わせて JIS 規格を取得した製品を生産しており、また JIS 規格製品はすべて「ながさき県内生産品」に登録されている。

《JIS 規格認証を取得した製品》

JIS 番号	製品または加工技術の名称	種類または等級	内容・説明
JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS400	広汎な用途を想定したもの
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235,SD295,SD345	2次製品の素材等で広く使用されているもの
JIS G 3117	鉄筋コンクリート用再生棒鋼	SRR235,SDR295,SDR345	国内高炉メーカーなどで生産された鋼板で規格要件を満たした素材により製造されたもの

《住宅基礎ユニット鉄筋・BRS 工法（BCJ 評定）を取得》

販売する住宅基礎ユニットは建築される住宅に応じて十分な強度を持つように加工・検査されており、外部評価を受けている。

《住宅基礎ユニット可能の対応》

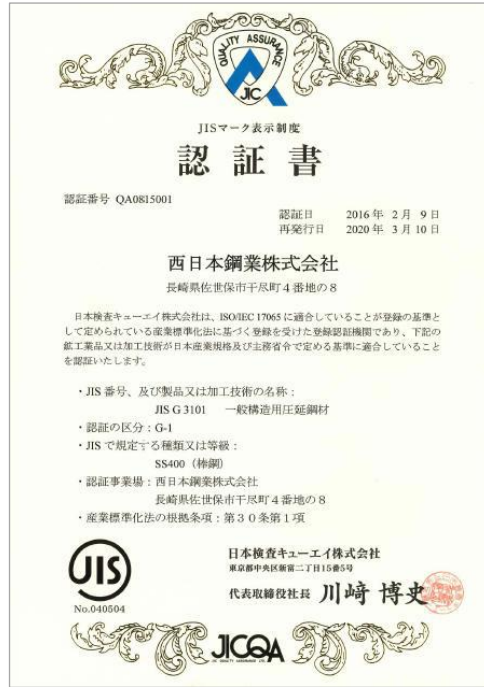
対象	認定・対応など
構造計算を要する地上3階建以下の木造在来軸組工法、枠組壁工法、鉄骨造住宅の布基礎やべた基礎の組立鉄筋工法	<p>(BRS 工法・指定工場認定) BRS 工法はあばら筋の端部にフックを設けず、主筋と溶接により緊結する工法で、同社が定めた加工方法・工場について BRS の認定を取得</p> <p>(溶接認定-BCJ 評定「LC0037:A タイプ」) 溶接機および溶接条件を用いてスポット溶接により緊結された際の評定を BCJ（一般社団法人日本建築センター）より取得</p>

〈認証取得の経緯〉

2011年	11月	JIS G3117 鉄筋コンクリート用再生異形棒鋼 SDR295JIS マーク表示認証取得
	12月	同規格品 SDR295D10m/m、D13m/m を「ながさき県内生産品」登録
2012年	11月	JIS G3117 鉄筋コンクリート用再生丸鋼 SRR235 JIS マーク表示認証取得
	12月	同規格品 SRR235 ϕ 9m/m、 ϕ 13m/m を「ながさき県内生産品」登録
	12月	ISO9001 品質マネジメント認証取得
2013年	5月	JIS G3117 鉄筋コンクリート用再生異形棒鋼 SDR345JIS マーク表示認証取得
	5月	同規格品 SDR345D10m/m、D13m/m を「ながさき県内生産品」登録
2015年	1月	一般財団法人日本建築センター溶接認定 BCI 認定-LC0037-05:A タイプ認定
2016年	2月	JIS G3101 一般構造用圧延鋼材SS400（棒鋼）JISマーク表示認証取得
	2月	JIS G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼 SR235 JIS マーク表示認証取得
	2月	同規格品 SS400 ϕ 9m/m、 ϕ 13m/m、 ϕ 16m/m、SR235 ϕ 9m/m、 ϕ 13m/m を「ながさき県内生産品」登録
2023年	5月	一般財団法人日本建築センター溶接認定 BCI 認定-LC0267-02:A タイプ認定
2024年	9月	JIS G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼 SD295、SD345 JIS マーク表示認証取得
	10月	同規格品 SD295 D10、D13・SD345 D10、D13 を「ながさき県内生産品」登録
	10月	住宅基礎ユニット鉄筋、フープ筋、スターラップ筋、吊り筋を鉄鋼 2 次製品として「ながさき県内生産品」登録

《認証関連》

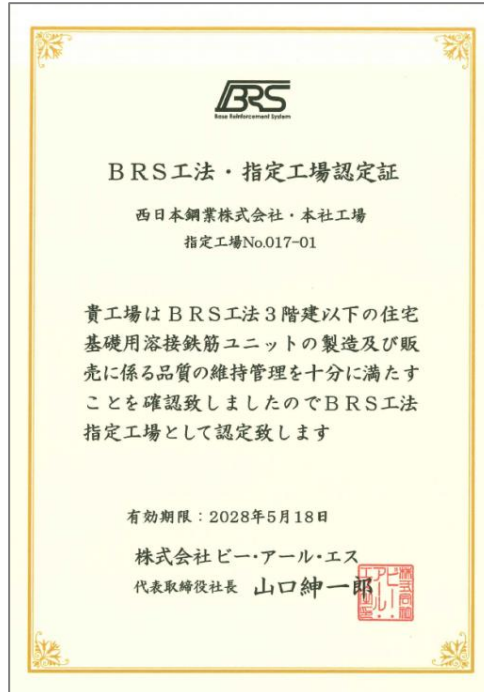
〈JISマーク表示制度認証書〉



〈ISO9001 認証登録証〉



〈本社工場 BRS 工法・工場認定証〉



〈出典：同社より〉

※BRS 工法・工場認定はスポット溶接機ごとに取得。本社の加工工場では2基のスポット溶接を保有している。

《 保有機械設備 》

工場	種類	内容・名称等	メーカー	個数
熱間圧延工場 (本社)	小型棒鋼圧延設備	月産能力 1,500t ※受注に合わせて調整		
	加熱炉	ウォーキングハース式連続加熱炉 WHF14D	三建産業(株)	1 基
	圧延設備	タンデム式 13 スタンド	山崎機設(株)	1 基
	冷却床	レッヘン式長さ 36m	山崎機設(株)	1 基
	製品選別機	長さ自動選別装置	山崎機設(株)	1 基
	クレードル	長さ別収納装置	山崎機設(株)	1 基
	結束機	ASV20 型および 50 型	大同マシナリー(株)	3 基
	シャーリング	カムクラッチ式ギャップシャー	能村機械(株)	5 基
	ホイスト式クレーン	2.8t~4.8t	日本ホイスト(株)	18 基
	フォークリフト	4.0t	トヨタ(株)他	1 基
	コンプレッサー	2.2kW~37kW	コウベ他	8 基
	成分分析機	Belec lab 3000s	ベレック社(ドイツ)	2 基
	万能試験機	引張・圧縮 300kN	(株)東京衡機製造所	1 基
鉄筋加工工場 (本社)	鉄筋切断機	D10mm~D41mm 用	東陽建設工機(株)	2 基
	曲げ機	D10mm~D51mm 用	東陽建設工機(株)	5 基
	切断機	D10mm~D41mm 用	東陽建設工機(株)	1 基
	円曲げ機	D10mm~D22mm 用	東陽建設工機(株)	1 基
	土間曲機	ED-16 型	東陽建設工機(株)	2 基
	ホイスト式クレーン	2.8t	日本ホイスト(株)	3 基
	ワイヤー溶接機	Co ² /MAG 自動溶接機	松下電器(株)	3 基
	鉄筋加工設備	マルチスポット溶接装置	山陽電機(株)	2 基
	メッシュ曲げ機	FM-5000UD	東陽建設工機(株)	1 基
	メッシュ曲げ機	TMP-5000H	東陽建設工機(株)	1 基
大牟田工場	鉄筋切断機	D10mm~D41mm 用	東陽建設工機(株)	2 基
	曲げ機	D10mm~D25mm 用	東陽建設工機(株)	3 基
	切断機	D10mm~D41mm 用	東陽建設工機(株)	2 基
	土間曲機	ED-16 型	東陽建設工機(株)	1 基
	メッシュ曲げ機	FM-5000UD	東陽建設工機(株)	1 基
	ホイスト式クレーン	4.8t×2、2.8t×2	菱井工業(株)	4 基
	鉄筋加工設備	マルチスポット溶接装置	山陽電機(株)	1 基
	万能試験機	UH-F300kNX	島津製作所(株)	1 基

1-4 業界動向

同社は熱間圧延による鉄筋製造を行うほか、鉄筋を加工し住宅基礎ユニット鉄筋として販売することを主業務としている。そのためここでは鋼材製造業および住宅着工戸数について説明する。

《鋼材製造業》

【特色】

鋼材を製造する業種は高炉メーカー・電気炉メーカーなどの製鋼を行う事業主と、製鋼を行わない事業主が存在する。同社は製鋼を行わない伸鉄業者であり、製造する鋼材も普通鋼材のうち、鉄筋の製造に特化している。

棒鋼は断面が円形、正方形、多角形などの棒状の鋼材で、その 8 割が建設現場で使われる鉄筋用となっており、鉄筋のほかは機械の構造部材やボルト、ナット、リベットやチェーンの素材など多分野へ供給される。同社が製造する棒鋼は鉄筋であり、異形棒鋼と丸鋼の 2 種類がある。

【流通経路】

製鋼を行う高炉メーカーや電気炉メーカーの場合、原料となるのは鉄鉱石や鉄スクラップとなるが、同社は製鋼を行わない伸鉄業であるため、高炉メーカーや造船所などから排出される鋼板の端材が原材料となる。一定の大きさがある鋼材を高炉メーカー・造船所などから仕入れ、それを圧延できる大きさに切断し、熱間圧延することとなる。

製品を生産後、販売する際、鋼材の取引は「ひも付販売」と「店売り販売」に大別され、鋼材の取引はひも付販売が取引の 90%以上を占める。「ひも付販売」とは顧客との直接長期契約方式の取引で、製品の仕向先が決まっており商社は契約に応じて仕入・卸売りをを行う。

【需給動向】

鋼材全体の生産量は 2007 年をピークに減少し、2010 年からはほぼ横ばいであるが、2019 年からまた減少傾向にある。2024 年度上期の電気炉メーカーの生産量は国内建材の荷動きが滞り 1 割近く減産している。鉄筋など小型棒鋼生産量は前年同期比 10.4%の減少で 2024 年度通期の鉄筋需要は 635 万トンと過去最低水準となる見込みである。

【課題と展望】

（高齢者への対応）

現在業界では経営者・従業員の高齢化が進んでおり、また鋼材製造業の工場現場は 3K（危険、汚い、きつい）職場の要素も強いため、一般的に若い人材を確保しにくい。

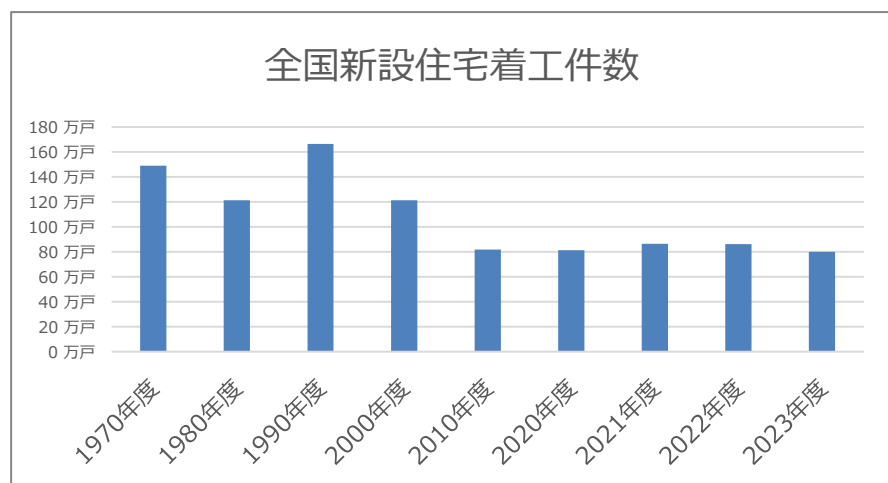
（地球温暖化への対応）

鉄鋼産業は、日本国内の CO₂ 排出量の 14%を占めると言われている。日本の鉄鋼産業は京都議定書目標達成計画の一環として自主行動計画を策定するなど、率先して地球温暖化問題に取り組んできた経緯があり、現在日本の鉄鋼産業のエネルギー効率の世界最高水準となっている。今後の省エネルギーの余地は極めて小さく、さらなる省エネルギーのためには革新的な技術開発が必要とされている。

《住宅着工戸数の推移》

（1）全国の需要動向

第二次世界大戦後に焦土と化した日本の都市部では、市街地の復興や住宅建築が急務であった。戦前の地元の工務店や大工による建築だけでなく、大量生産を前提としたハウスメーカーが住宅需要に対応し始めた。高度



〈出典：国土交通省・建築着工統計調査報告「住宅着工統計」より当社作成〉

経済成長や団塊の世代の世帯数増加による住宅需要の増加に伴い、ハウスメーカーは成長し、規模を拡大し続け、1972年には新設住宅着工戸数が185万戸台に達した。

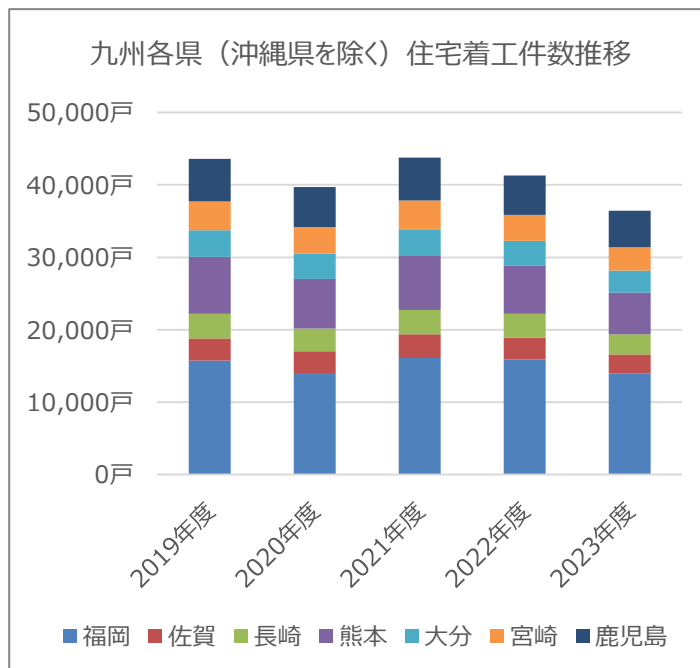
しかしバブル経済の崩壊後は市場が縮小し、各社は厳しい事業運営を余儀なくされた。1996年の消費税増税前の駆け込み需要後はさらに低迷し、2009年のリーマンショックでは新設住宅着工戸数が45年ぶりに80万戸を下回った。その後90万戸台を回復するも近年は80万戸台で推移している。

ここ数年ではコロナ禍の影響による働き方改革、住居への考え方の変化が再度戸建て住宅の需要を増加させていたが、建築単価の高騰により徐々に着工件数は減少傾向となっている。

(2) 長崎県、九州の市場規模

マンションなどの集合住宅を含めた住宅着工件数は日本全体でやや減少傾向で推移していることに対し、九州各県における戸建住宅については減少幅がやや大きい。

2021年度はコロナ禍の影響から働き方改革、住居への考え方の変化により再度戸建住宅の需要が増加した。しかし建設資材の高騰などにより建築単価が上昇し、中・低所得者層の家庭において建築しづらい状況となり、2022年度以降は減少している。特に2023年度では沖縄県を除く九州7県合計で前年度比12%減少、長崎県では16%減少と大幅に落ち込んでいる。



〈出典：国土交通省・建築着工統計調査報告「住宅着工統計」より
 当社作成〉

《業界動向を踏まえた同社の経営方針》

現在の業界動向を踏まえ、同社では今後事業を維持・発展させていくため、以下のような項目に取り組んでいくこととしている。

（１）JIS 規格製品の生産割合を増加

同社は JIS 規格に適合した鉄筋を生産しているが、顧客からの要望によってはそこまでの品質を求められないケースも多々あるため、JIS 規格外として出荷する製品も存在する。また、同社が製造する JIS 規格製品は全て「ながさき県内生産品」に登録し（同社のみ）、公共工事等に強い資材となっており、今後は製品の優位性を活かし JIS 規格に適合した製品（「ながさき県内生産品」）の生産割合を高めていくことを検討している。

（２）住宅基礎ユニットの販売強化

2024 年に大牟田工場を建設、稼働を開始した。住宅基礎ユニットの販売は長崎県内では約 6 割程度のシェア、九州でもトップクラスの販売実績を誇るが、福岡県や熊本県などの九州の一部地域においてはまだ販売シェアが低いため、販売を強化し九州内での地盤を強固にしていく方針である。

（３）サステナビリティの取り組み

同社の製造工場・加工工場では燃料や電力など、大量のエネルギーを消費する。同社の工場屋根などを活用し、太陽光発電設備の設置を検討するなど、コスト削減とともに環境に配慮した工場運営を行う方針である。また同社の製造工場は常に危険が伴い、特に夏場では暑い環境となる。現在は従業員も過不足なく確保できているものの、今後人口減少などにより従業員の確保に苦慮することがないよう、働きやすい職場環境を整え、常に改善していくこととしている。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。Sustainable Scale Index で抽出された同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	● —
	<ul style="list-style-type: none"> ● 不正競争防止規程の策定 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産資源の積極使用
	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水の再利用実施 ● 冷却水のろ過機能
	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明のLED化、社用車のハイブリッド化・低燃費化

SDGs 取組内容

	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する基本方針の策定 ● 障がいを持つ従業員の採用
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社用車のハイブリッド化・低燃費化・照明の LED 化 ● 照明の LED 化、製造ラインの冷却水の雨水利用 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 不正競争防止規程の策定 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● —
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社用車のハイブリッド化や低燃費車への移行、照明の LED 化 ● リサイクル業者へ回収を依頼 ● 廃棄物を極力出さない資源循環型の事業モデルを構築
	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明の LED 化、社用車の低燃費車への移行
	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷却水のろ過機能 ● 廃棄物を極力出さない資源循環型の事業モデルを構築 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● —
	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元人材の積極的採用 ● 地域の教育に貢献する活動の実施 ● 地域産資源の積極使用

〈SSIndex より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

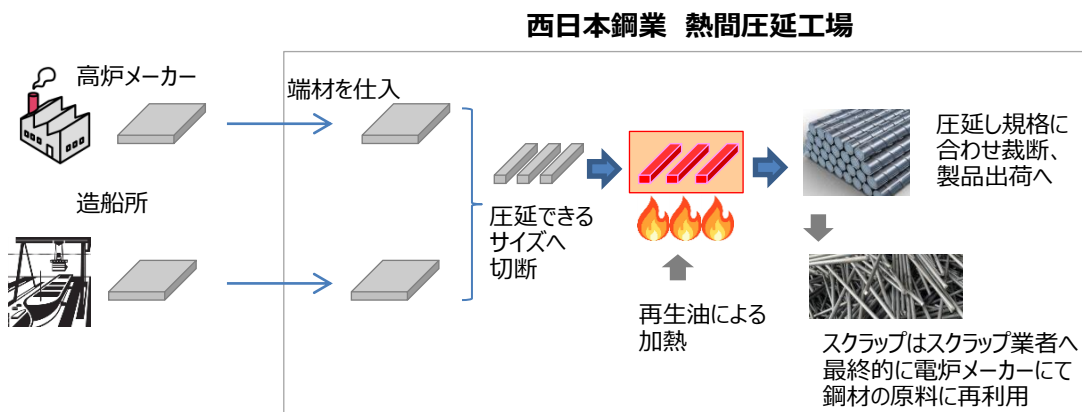
(1) 環境面

- ・電気炉メーカーに比べ大幅に少ない燃料で鉄筋を製造、再生油を活用し、また製造の際に排出される廃棄物はリサイクルを徹底するなど資源循環型のビジネスモデル。
- ・デマンドコントローラーにより使用電力を見える化、最新の変圧器（キュービクル）を導入して徹底した省エネ対策を実施している。

《 ①省資源型・省エネルギー型の事業モデル 》

同社の事業である伸鉄業は、原料として一般的には溶解されてリサイクルされるような端材をうまく活用して再圧延を行っている。電気炉メーカーなどと違い製鋼工程が必要ないため、省資源・省エネルギー型の産業形態となっている。また同社では加熱に再生油^{※4}を使用、製造の際に排出されるスクラップはリサイクル業者を通じて最終的に電炉メーカーなどへ鋼材の原料として再利用される。

※4 再生油：使用済潤滑油などを主原料にした廃棄物を有効利用したリサイクル燃料。1ℓあたりの発熱量は市販油と同等ながら、1ℓあたりの炭素質量が少し小さいため燃焼した際に発生するCO₂が市販油より少ない。改正省エネ法では非化石エネルギーに分類されている。



また、同社では社用車（乗用車3台、1BOXカー1台、ユニック車6台）をすべて低燃費車へ切り替えるなど、事業で使用する燃料を極力削減している。

《 ②使用電力を見える化するなど、省エネ対策を徹底 》

製造工場や加工工場では相当な電力を使用するため、同社では電力使用量の削減にも積極的に取り組んでいる。製造工場に設置している変圧器を最新の機種へ更新するなどして電力使用量を削減するとともに、製造工場ではデマンドコントローラーを導入して使用電力量の見える化にも取り組んでいる。



〈出典：同社資料より当社作成〉

《佐世保港港湾脱炭素化推進計画に参画》

佐世保港の管理者である佐世保市では、港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するため、佐世保港港湾脱炭素化推進協議会を発足、2024年3月に佐世保港港湾脱炭素化計画を策定した。計画では2013年度を基準として、CO₂排出量を2027年度までに42%削減、2030年度までに46%削減、さらに2050年度までに実質排出をゼロとすることを目標としている。

同社も佐世保港に位置する事業者として本計画に参画、目標達成のため同社が実施する施策は以下のとおりとなっている。

《同社の施策》

施策	実施期間	内容	実施状況
工場変圧器の更新	2024年度まで	工場に設置した変圧器を更新、既存の変圧器と比較し最大で45%の使用電力量を削減	2024年に実施済
工場の照明のLED化	2030年度まで	工場内の照明（15灯）をすべてLEDへ変更。変更後、最大で年間3tのCO ₂ 排出量を削減	現在進捗は7割程度。順次切り替え予定。

《参考・使用電力量の推移（製造工場）》

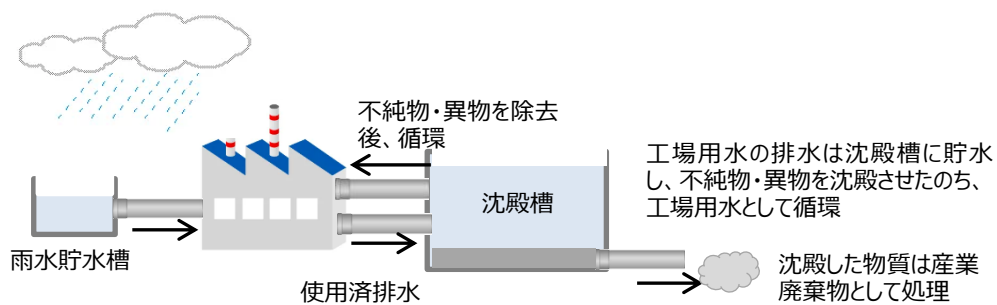
	2022年度	2023年度
使用電力量(kWh)	1,584,281	1,439,759
(参考)生産額1百万円あたりの使用電力量	1,606.8kWh	1,755.8kWh

同社では変圧器を最新の設備へ更新した際、使用電力量を大幅に削減できるものと考えていたが、更新後の使用電力量の削減は思うように進んでおらず、現在同社にて原因を分析中である。同社は原因追及のうえ今後使用電力量の削減に向け対策を講じていくこととしている。

《 ③他、環境負荷を軽減する取り組み 》

〈工場用水の雨水利用・および循環システムの構築〉

同社は製品の冷却や機械装置の洗浄などに相当量の水を使用している。使用する水は一部水道水も利用しているが、基本的には雨水を貯水して使用しており、また使用後に不純物・異物を沈殿・除去したのち再利用する循環システムを構築している。



〈出典：当社作成〉

〈工場で排出される排気ガスの適切な処理〉

同社の製造工場では鋼材を加熱する際に再生油を燃焼させるため、排気ガスが発生する。排気ガスはそのまま排出せず、排ガス処理装置にて有害物質を極力低減したうえで排出しており、定期的に排気ガスが法令で定められた基準を満たしているか外部機関による検査を実施している。

《2024年12月測定結果》

測定の対象	排出基準	同社の測定結果
ばいじん	0.25g/m ³	0.10g/m ³
硫黄酸化物 (SOx)	8.78m ³ /h	0.15m ³ /h
窒素酸化物 (NOx)	170 vol ppm	84 vol ppm

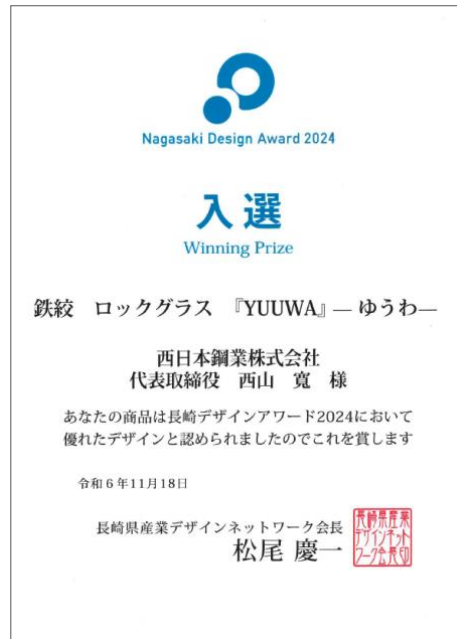
測定の対象となる有害物質について、上記に記載した2024年12月の測定だけでなく過去5年間において、いずれも排出基準を大きく下回っている状況である。

〈工場で排出される鉄スケール（鉄粉）を利用した陶磁器の商品化〉

同社は長崎県の波佐見焼の窯元である株式会社燦セラと協働し、鉄スケールを活用した陶磁器を商品化した。スクラップとして処分していた鉄スケールを陶磁器製造の際に使用する釉薬※5に混ぜ、3日間攪拌して釉薬が鉄釉となり、職人が刷毛塗りを施すことで独特の質感を生み出した商品となっている。また今後は生地自体に鉄スケールを混合した商品を開発するなど、「ものを廃棄物として出さない」取り組みを積極的に行っていく。

なお、株式会社燦セラと協業し開発した商品「YUUWA」は長崎県内で企画および開発・製造された商品の中から優れたデザインを審査する「長崎デザインアワード」においてその商品性が評価され、見事受賞を果たしている。

※5 釉薬：陶磁器を製造する際に生地に塗布し、1,200℃程度で焼成することでガラス化し、つるつるした手触りとなる塗料の一種。陶磁器生産に使用される。



〈出典：同社より〉



〈出典：同社より〉

〈デジタル化などによるペーパーレスの推進〉

また同社では従業員同士の連絡や予定管理にラインワークスを導入、また出退勤時のアルコールチェックなどをすべて車両管理システムでデジタル化するなど、業務効率化やペーパーレス化に取り組んでいる。デジタル化を推進するにあたってはグループ会社である佐世保港湾運輸株式会社と連携しながら進め、グループとして業務効率化を図っている。

また廃プラスチック化を推進するため、住宅基礎ユニット鉄筋の加工時、積算係にて作成する図面（鉄筋割付図面）において、ラミネート加工を耐水ペーパーへ変更することも実施、現在 3 割程度の切替率をさらに高めていく方針である。

《デジタル化導入実績（例）》

ラインワークスの導入	従業員のスケジュール管理や連絡・伝達事項をラインワークスにて実施。
車両・アルコールチェック	出勤、退勤時に専用の機器によりアルコールチェックを実施、チェックすると同時に自動的に出退勤が登録されるシステムを導入。

《デジタル化推進の予定一覧》

項目	現在	デジタル化後
①帳簿の保存	すべて紙で保管	電子化
②請求書・納品書など	すべて紙で対応・保管	極力電子化（取引先と随時打ち合わせを行う）
③社内稟議	紙での稟議申請・決裁・保管	電子化
④勤怠管理	PC および出力した紙での管理・保管	電子化
⑤年末調整など		
⑥積算システムの 1 本化		
⑦その他社内・社外文書		

《タイムスケジュール》

電子化の項目	2025 年度	2026 年度	2027 年度
①帳簿の保存 ②請求書・納品書など	←→		
③社内稟議 ④勤怠管理 ⑤年末調整、他労務管理 ⑥その他社内・社外文書		←→	

(2) 社会面

- ① 労働安全に関する取り組み
- ② 労働環境を改善する取り組み
- ③ 人材育成/採用強化
- ④ ダイバーシティへの対応
- ⑤ 社会貢献活動

同社の工場では 1,200℃という高温の作業が伴うことや、鉄筋など比較的重量がある製品を取り扱うことから相当な危険が伴う。そのため従業員の安全に気を配ることを第一として、全従業員の生活の向上を目指して会社の運営を行っている。職場環境の改善を行いながら従業員の雇用・育成にも取り組み、会社の持続可能性を高めるとともに地域経済の発展を目指している。

《 ①労働安全に関する取り組み 》

〈1.基本方針〉

従業員の安全確保は会社の事業発展を支える基盤であり、西日本鋼業はこれを最優先課題として取り組み、全社一丸となって労働災害の撲滅に取り組む。

《安全理念》

全ての災害は必ず防ぐことができる。

〈2.2024 年度 安全スローガン〉

「労働災害ゼロ」を徹底推進して、心身の健全化による快適な職場づくりを目指す。

〈3.会社目標〉

- ・全員参加で職場のあらゆる危険・有害要因を排除し、「災害ゼロ・危険ゼロ」の企業を目指す。
- ・法令やその他の要求事項、および社内規定類を遵守する。
- ・心身ともに健康で快適に働ける、職場環境をつくる。
- ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を各職場で促進する。
- ・交通ルールの遵守と、車両点検を確実にを行い事故・違反をなくす。

同社は労災事故ゼロを目指す取り組みを基本方針やスローガン、会社目標に定めており、実現するために月 1 回「ヒヤリ・ハット」の事例を共有し、安全活動の状況を報告する勉強会を各班で実施、労働安全に関する取り組みを PDCA 化して労災事故防止に取り組んでいる。

2025 年 1 月時点で、軽微な労災事故は発生しているものの、重大な労災事故は 1 年以上発生していない。同社では引き続き安全対策を徹底しながら、労災事故の発生をゼロにすることを目指している。

《安全活動の内容》

安全	安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ルール・基本動作の遵守 ・作業前ミーティングの実施 ・安全パトロールの実施とアフターフォローの強化 ・作業現場での確認指導の徹底 ・不安全状態・不安全行為の撲滅 ・5S 活動のさらなる推進
	安全設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害防止対策の樹立と実施 ・安全通路の確保
	交通災害の撲滅	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者による安全運転徹底
環境	快適職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・作業方法の改善 ・コミュニケーションの活性化
	安全衛生知識の習得及び研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育及び講習などへの積極的参加 ・安全衛生意識の情報と情報共有化の推進 ・安全衛生委員会の活用

《 ②労働環境改善の取り組み 》

《健康経営推進企業》

長崎県では、健康経営宣言事業に参加した事業所の中から、5 要件に満たした事業所を「健康経営推進企業」に認定している。同社の取り組みが評価され、同社では 2023 年 9 月に長崎県より健康経営推進企業に認定された。

《健康経営推進企業の 5 要件》

1.生活習慣病予防健診受信向上への取り組み (受診率 80%以上)
2.健診結果による治療の徹底と保健指導活用への取り組み (特定保健指導利用率 50%以上)
3.事業所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み (運動の取り組み必須)
4.禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
5.メンタルヘルスへの取り組み



〈出典：同社より〉

同社は従業員の安全を守るとともに、従業員の心身の健康を保つため、常に快適な職場環境を整えることを心掛けている。主な労働環境改善の取り組み内容は以下のとおりである。

《勤務条件や労働環境改善の主な内容》

労働条件	労働日数	1年間の変形時間労働制を採用、年間平均で1週間の労働時間を40時間、1日7時間45分勤務と定めている。最近では完全週休2日制を導入し、年間休日を117日へ増加させている。
	時間外労働	部署ごと・従業員ごとにばらつきがあり、積算担当者（月平均30時間程度）や加工工場の作業員（月平均25-30時間程度）の時間外労働が多い。対策として付き合い残業や早帰りをしやすい環境づくりに努めている。
	給与待遇	同社は業界平均対比で遜色ない給与設定がなされており、また原則1年に1回、業績に連動して昇給を実施し、賞与も年2回業績に連動した水準で支給を行い給与水準の底上げも実施されている。今後、年間の賃金テーブルを作成するなど、賃金体系を整備していく方針である。
休暇制度	有給休暇制度の整備	法令どおり、年間10日間、勤務年数に応じ最大20日間（年間で未取得が発生した場合は翌年に繰り越し）の有給休暇を制定している。
	育児休業・休暇 介護休業・休暇	法令で定められたとおり制度を制定し、運用している。
	休暇取得の推奨	休暇を取得する際は他の従業員に極力負担がかからないようにシフトを工夫し、休暇取得しやすい環境を整えている。また育児休業・育児休暇取得後は職場に戻りやすい雰囲気づくりを醸成している。
福利厚生	健康診断	従業員の健康診断受診率100%を維持している。
	退職金制度	退職金規定を制定、退職金上率や支給条件を制定している。
他	ハラスメント防止	ハラスメント行為の禁止を人事規定に制定して専門の担当部署や担当者、相談窓口や通報窓口を設置し、万が一ハラスメントなどの事象が発生した場合の対応を徹底すること、および再発防止にも取り組んでいる。

《 ③人材育成/採用強化 》

同社では事業活動の質の向上を目的に、様々な研修を行いながら人材育成に努めている。具体的には業務に必要な資格やスキルを身につけるための研修などに従業員を積極的に参加させている。資格手当の制度も制定しており、会社全体で従業員のスキルアップをサポートしている。

また、従業員の年齢構成なども視野に入れ、継続的に採用を行っており、特に地元高校などからの採用を強化している。

《実施している研修（例）》

	研修名	頻度	講師
全体	品質管理セミナー	年3回	日本規格協会
	FFG 新入社員研修会	年1回	FFG 経営者クラブ
	魅力ある職場づくり研修会	年1回	長崎県
	佐世保産業塾	年6回	商工会議所
	品質管理委員会	月1回	当社・品質管理部
	安全衛生委員会	月1回	当社・安全衛生委員会
部署ごと	ガス溶接技能講習	随時	長崎県労働基準協会
	玉掛け技能講習	随時	
	フォークリフト運転技能講習	随時	
	安全衛生推進者養成講習	年2回	
	職長教育・安全衛生責任者教育講習	年4回	
	クレーン運転業務特別教育講習	年1回	
	粉塵作業特別教育講習	年1回	
	アーク溶接特別教育講習	年1回	
グラインダ取替等業務特別教育講習	年1回		

《資格手当対象の資格一覧》

資格	保有人数	資格	保有人数
玉掛け技能講習修了	66名	移動式クレーン免許	20名
クレーン運転士免許	57名	危険物取扱者免状	9名
ガス溶接技能講習修了	45名	はい作業主任者技能講習終了	7名
フォークリフト運転技能講習終了	44名	粉塵作業特別講習修了	5名
アーク溶接特別講習	33名	プレス作業主任技能講習	3名

《 ④ダイバーシティへの対応 》

近年、社会では性別や個性、年齢、国籍やLGBTなど多種多様な人々に対して平等・公平に対応することが求められている。同社では年齢や性別に関係なく快適に働ける職場環境を整えており、また分け隔てなく採用や登用を行う文化を醸成している。

〈高齢者雇用について〉

同社の従業員は雇用を継続的・定期的に行ってきたことから若い人から高齢の人まで従業員の年齢構成のバランスがとれている。OJTで業務を通じて技術指導をするなどベテランの従業員が若い従業員へ技術を指導する体制が構築されており、そのため高齢の従業員を継続して雇用する制度を制定している。人事制度としては定年を60歳と定め、60歳から65歳まで継続して雇用、65歳超はパートとして雇用する制度がある。

〈女性従業員の登用〉

同社では特に女性の採用・登用について明文化をおこなっていない。もともと性別により区別・差別する意識や文化がなく、性別に関わらず本人の能力や希望により積極的に採用・登用を行っている。

《女性従業員の割合》

	全従業員	うち管理職以上
従業員数	78名	11名
うち女性	10名	1名
従業員に占める女性の割合	12.8%	9%

〈障がい者の雇用〉

すべての事業主には「障がい者雇用制度」で一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を40名以上雇用している事業主は障がい者を1名以上かつ従業員数に対して2.5%以上（2026年4月以降は2.7%以上）雇用する必要がある。

同社では障がい者の雇用についても募集を行っているが、現時点では採用が実現できていない。同社では申し出があった場合検討し、採用することとしている。

《 ⑤ 社会貢献活動 》

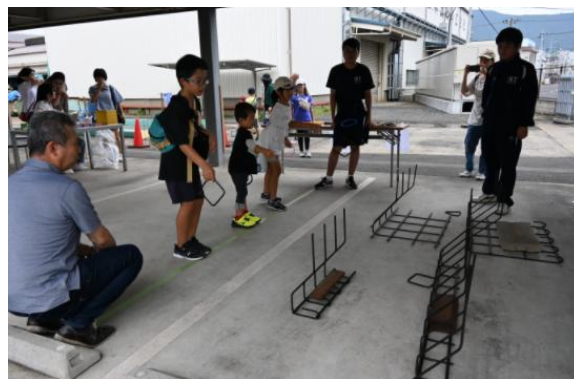
〈「干尺前畑探検隊。」へ参画〉

同社が本社・工場を置く干長崎県佐世保市干尺町一帯は佐世保市の中でも工業・商業地域の一つとして知られる。一帯にある前畑倉庫群が軍港として栄えた佐世保港に多く遺る日本遺産の一つであり、一帯の産業について市民の理解を深めてもらおうと、佐世保市内でコンサルティング業務を手掛ける会社が主催して体験型イベントを開催した。

イベントでは工場の見学会や模擬競り、重機体験など各施設の特色を生かした体験会を実施。そのほか4か所をめぐるスタンプラリーで景品をプレゼントするなどしている。

さらに食肉センター横に特設会場を設置し、音楽やダンスなどのステージイベントを企画しており、キッチンカーのグルメ販売や高校生による工作の出前講座など、多彩なイベントを実施した。

同社は、イベントでは鉄筋輪投げ大会を実施したり、鉄製品の展示を行ったりと、イベントの盛り上げに貢献しており、今後も同様なイベント開催の際には積極的に参加することとしている。



〈出典：同社より〉

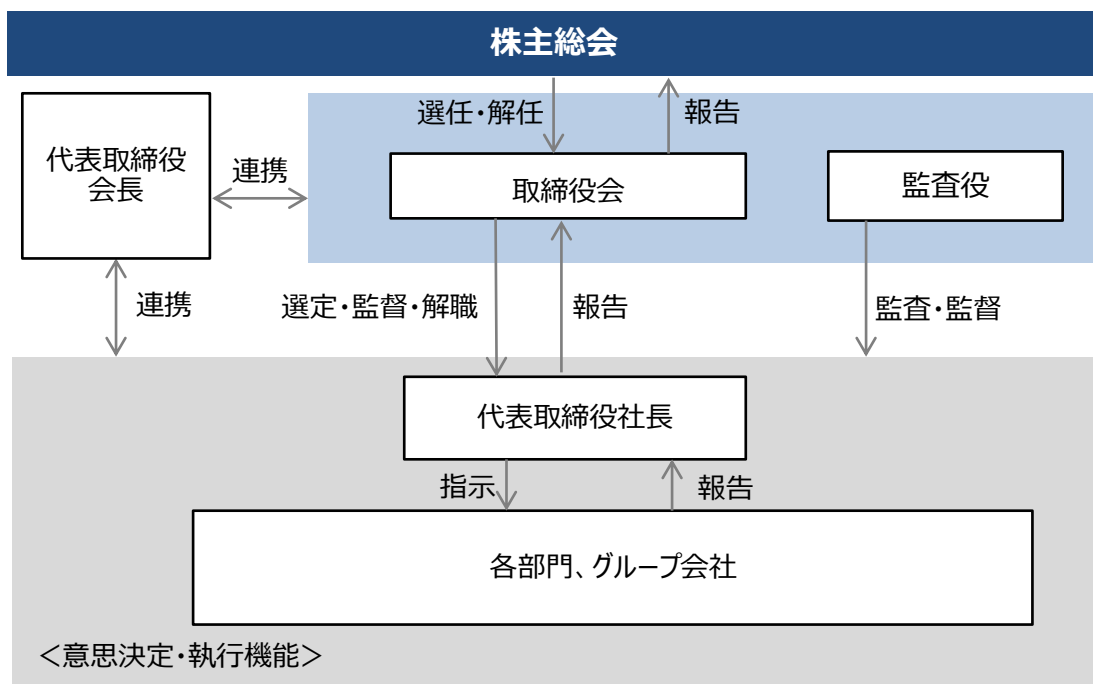
(3) コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。

同社は株主や取引先、消費者などのステークホルダーと良好な関係を築いたうえで会社の持続可能性を高めるため、常に適切な企業統治を行うことを目指している。

《 企業統治体制 》

また同社は代表取締役社長を中心に同社の各部門にて業務運営を行っているが、経営に関する重要な決定や不祥事件が発生した際などは代表取締役社長から速やかに取締役会へ報告を行い、意思決定を行う。また定期的に株主に対し業況や財務状況、その他重要な項目について報告を行い、経営の透明性に意識し取り組んでいる。

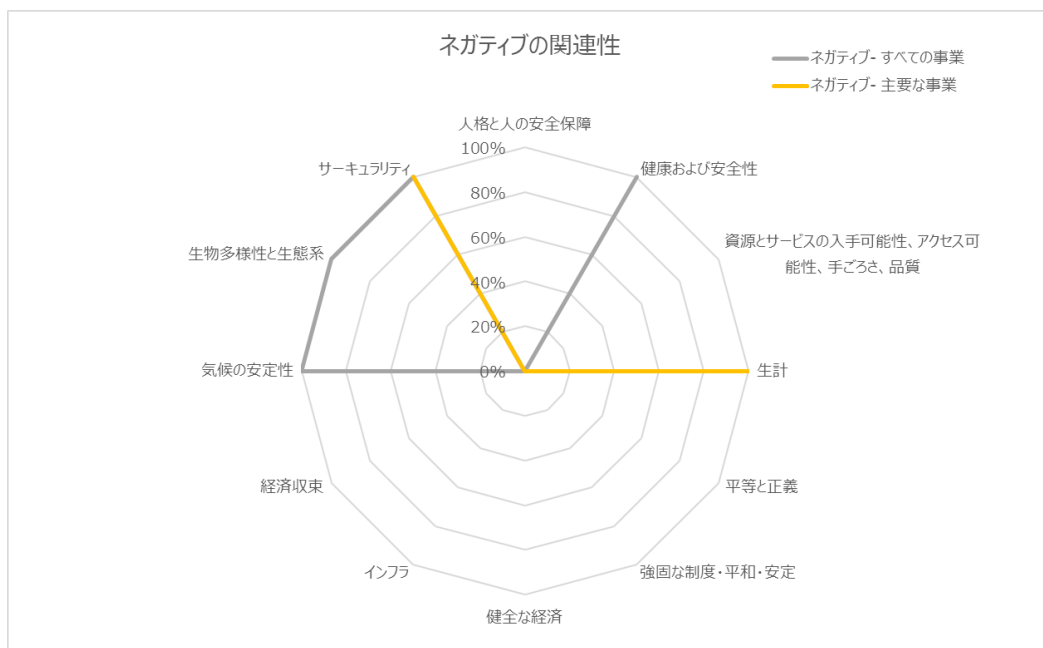
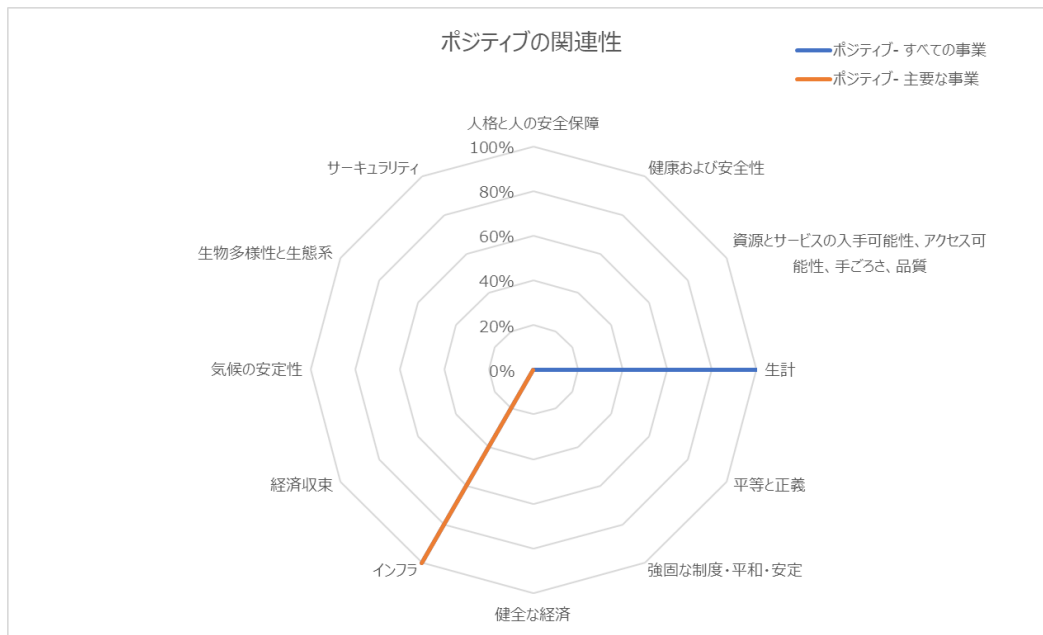


なお、同社の株主はSKUホールディングス株式会社であるが、SKUホールディングス株式会社は株式会社大島造船所他多数の株主が存在する。よって株主への報告はSKUホールディングス株式会社とともに他の主要株主に対しても行っている。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「構造用金属製品製造業（業種コード 2511）」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「雇用」「賃金」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。



3-2 個別要因を加味したインパクトの特定

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ/ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを特定した。

「個別要因を加味し、特定されたインパクト」

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター UNEP FIのインパクト分析ツールによる インパクト エリア・インパクトトピック		同社および同グループの個別要因を 考慮し、特定されたインパクトエリア・ インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気		●		●
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
健康および安全性		●		●	
資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
ファイナンス					
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				
	民族・人種平等				
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄				
インフラ		●		●	
経済収束					

■ : 追加したインパクト ■ : 削除したインパクト

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクト領域と追加・削除した理由は以下のとおりである。

《同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト》

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	理由
資源とサービスの 入手可能性、ア クセス可能性、手 ごろさ、品質	教育	ポジティブ	追加	従業員へ資格取得を推奨しているた め。
生計	賃金	ネガティブ	削除	インパクト評価ツールでは潜在的に低収 入な業種となるが、同社は業界平均比 で遜色ない給与水準であり、また正社 員の比率も高いため関連性がないと判 断し削除する。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
気候の安定性		<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドコントローラーにより使用電力を見える化し、極力使用電力を削減している。 ・変圧器を最新設備へ更新、使用電力を削減している。 ・工場・事務所の照明の LED 化に取り組んでいる。
生物多様性と生態系	水域	工場用水は貯水した雨水を使用、さらに不純物・異物を除去後循環・使用している。
	大気	社用車を低燃費車へ切り替えるなど、使用燃料を削減し、NOx や SOx 等の排出削減に取り組んでいる。
サーキュラリティ	資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ・高炉メーカー、造船所から端材を仕入れ、鉄筋を製造している。 ・鉄筋製造の際に発生する切れ端はリサイクル業者を通じ再度電炉メーカーにて利用される。 ・製造工場で使用する燃料は非化石エネルギーに分類されている再生重油を使用している。 ・デマンドコントローラーにより使用電力を見える化し、極力削減している。 ・変圧器を最新設備へ更新、使用電力を削減している。 ・工場・事務所の照明の LED 化に取り組む。 ・社用車を低燃費車へ切り替えるなど、使用燃料を削減している。 ・廃棄予定の鉄スケール（鉄粉）を活用した陶磁器を商品化している。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋製造の際に発生したスクラップのリサイクルにより廃棄物排出を抑制している。 ・廃棄予定の一部鉄スケール（鉄粉）の陶磁器への利用により廃棄物排出を抑制している。 ・ラミネート加工から耐水ペーパーへ切り替え、廃プラスチックを削減している。 ・デジタル化によるペーパーレス化に取り組んでいる。

社会面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員へ資格取得を奨励している。
生計	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒を中心とした地元採用を強化している。 ・高齢者再雇用制度の整備している。
	賃金	<ul style="list-style-type: none"> ・給与待遇を改善、従業員の生活基盤の安定化・向上を図っている。

社会面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健康および安全性		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生会議を定期的実施し、労働安全の取り組みを徹底している。 ・健康経営推進企業の認定を受けるなど、従業員の健康管理を徹底している。
生計	社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の際、費用を会社負担とするなど従業員のスキルアップに努める。 ・各種福利厚生制度の整備を通じて労働環境改善に取り組んでいる。

経済面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
インフラ		鉄筋用棒鋼の製造により、社会インフラの整備に貢献している。

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして5項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして2項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。

«KPI を設定しない理由»

インパクト	KPI を設定しない理由
水域	工場用水は雨水を利用し、さらに浄化後循環させるなど、十分な対応を行っているため。
大気	省エネルギー・省資源型の業種であり、通常の鉄筋メーカーと比較し燃料の使用量は少ない。また使用する燃料も再生油を使用するなど環境に配慮した仕組みとなっている。さらに燃料を燃焼させた際の排気ガスも適切に処理されて法令の排出基準を下回っており、十分な対応を行っていると判断した。
社会的保護	労働条件や労働環境は適切に整備されており、また随時改善を行っているため、十分対応を行っていると判断した。



《KPI①》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の軽減
取り組み内容	使用電力量を削減する
KPI（指標と目標）	2030年度までに工場の照明を100%LED化する。 （現在進捗率70%）
KPI設定した理由	使用電力量を削減することで環境負荷の軽減を図り、また佐世保港港湾脱炭素化推進計画の実現を目指す。
SDGsとの関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 	

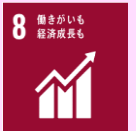
《KPI②》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度
インパクトの別/テーマ	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の軽減
取り組み内容	変圧器の更新後、電力使用量が削減できていない原因を分析の上、対策を講じ使用電力量を削減する。
KPI（指標と目標）	2030年度までに年間の使用電力量を削減する （鉄筋生産額1百万あたりの使用電力量を10%削減する） ・2025年度：2023年度比5%削減する ・2026年度以降：2023年度比10%削減する
KPI設定した理由	使用電力量を削減することで環境負荷の軽減を図り、また佐世保港港湾脱炭素化推進計画の実現を目指す。
SDGsとの関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 	

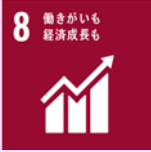
《KPI③》

インパクトレーダーとの関連性	廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	紙製品などの消耗品を削減し、業務効率化を図る。
取り組み内容	社内業務のデジタル化を推進、事務用品においてペーパーレス化により紙製品の消耗品の使用量を削減し、かつ業務効率化を実現する
KPI（指標と目標）	社内業務のデジタル化を推進し、事務用品の紙製消耗品を削減する ・2025 年度までに事務用の紙製消耗品の使用量を調査、把握し、帳簿とワークフローのデジタル化を行う。 ・2027 年度までに勤怠管理や労務管理などのデジタル化を行い、効果を検証する。
KPI 設定した理由	同社の課題であったペーパーレス化を推し進めると同時に業務効率化を実現するため。
SDGs との関連性	  <p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030 年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 15.1 2020 年までに国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>


《KPI④》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	従業員の安全を守る取り組み
取り組み内容	月 1 回の安全衛生会議を継続し、労働安全の意識をさらに高めて労災事故発生を防止する。
KPI（指標と目標）	重大な労災事故をゼロにする
KPI 設定した理由	同社の業務は常に危険を伴う作業を行うため、従業員の安全を守る取り組みを引き続き徹底する。
SDGs との関連性	 <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>

《KPI⑤》

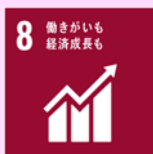
インパクトレーダーとの関連性	賃金
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	労働条件の改善
取り組み内容	給与体系を見直し、再構築する。
KPI（指標と目標）	資格手当を含めた給与体系を見直し、再構築する。 ・2025年度までに給与体系の再構築を行う。 ・2026年度以降運用を開始、改善点などを毎年検討する。
KPIの設定理由	能力や資格保有に見合う給与体系を整備することで従業員のモチベーション向上を図るとともに、給与待遇の改善により従業員の生活基盤の安定化を図る。
SDGsとの関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	

《KPI⑥》

インパクトレーダーとの関連性	住居
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安定した住宅供給に貢献する
取り組み内容	出荷する住宅基礎ユニット鉄筋の増加により、安定した住宅供給に貢献する。
KPI（指標と目標）	住宅基礎ユニット鉄筋の出荷棟数を 2027年度までに年間5,000棟にする。以降年間5,000棟の出荷を維持する。
KPIの設定理由	自社の事業を維持・拡大し持続可能性を高めるとともに人々の住宅建設に貢献するため。
SDGsとの関連性	11.1 2030年までに、全ての人の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
	

《KPI⑦》

インパクトレーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域の経済発展に貢献する
取り組み内容	取引先の増加により営業基盤の拡大を図る。
KPI（指標と目標）	住宅基礎ユニット鉄筋を出荷している基礎業者を 300 先へ増加させる。（※2025 年 2 月末現在 190 先）
KPI の設定理由	取引先を増加し、営業基盤を拡大して事業規模の維持・拡大を図るとともに取引先への経済波及効果を拡大させるため。
SDGs との関連性	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長西山寛氏が最高責任者、総務部課長山下雅子氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、総務部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	西山 寛
管理責任者	山下 雅子
担当部署	総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。十八親和銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 本評価は株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、株式会社長崎経済研究所が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価であって、株式会社長崎経済研究所は将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

石田 洋

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214